

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-2)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献</p>				<p>担当部局名</p>				<p>地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ戦略室 脱炭素化イノベーション研究調査室 脱炭素社会移行推進室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>小笠原靖(地球温暖化対策課長) 井上和也(市場メカニズム室長) 大井通博(国際連携課長) 辻原浩(国際地球温暖化対策担当参事官) 杉本留三(国際協力・環境インフラ戦略室長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 坂口芳輝(脱炭素社会移行推進室長)</p>			
<p>施策の概要</p>	<p>パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>				<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>					
<p>達成すべき目標</p>	<p>パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>				<p>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・環境省脱炭素インフライニシアティブ(令和3年6月策定) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出)</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和4年8月</p>			
<p>測定指標</p>	<p>基準</p>		<p>目標</p>		<p>施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>			
	<p>基準年度</p>		<p>目標年度</p>		<p>H30年度</p>	<p>R元年度</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>「環境省脱炭素インフライニシアティブ」(令和3年6月15日)に基づき設定。</p>		
<p>1 JCM等を通じた優れた脱炭素技術等の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>10,000</p>	<p>R12</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>2,000</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>			
					<p>2,388</p>	<p>2,794</p>	<p>3,267</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>			

測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
	目標	目標年度	目標年度	目標年度				
2	パリ協定の実施に向けた貢献	-	R2年度		パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。			
3	IPCCへの貢献	第6次評価報告書、特別報告書等の作成	R4年度		IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。			
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度				
(1)	国際再生可能エネルギー 機関分担金 (平成22年度)	42 (38)	39 (36)	39 (35)	39	2	<p><達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献する。</p>	019
(2)	気候変動枠組条約拠出金 (平成16年度)	169 (169)	179 (179)	168 (168)	165	2	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	065
(3)	パリ協定の実施に向けた 検討経費 (平成19年度)	156 (151)	157 (146)	154 (134)	154	2	<p><達成手段の概要> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働きかける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等の政策に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの交渉及び政策の進展。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要国に対して積極的に働きかけることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	066
(4)	国別登録簿運営経費 (平成14年度)	78 (75)	77 (77)	77 (76)	77	-	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/067.xlsx</p>	067
(5)	二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (プロジェクト補助) (平成25年度)	5,499 (3,891)	8,546 (3,691)	6,061 (4,751)	10,387	1, 2	<p><達成手段の概要> 途上国において、優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業による優れた脱炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	068

<p>(6) 二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (ADB 拠出金) (平成26年度)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000 (1,000)</p>	<p>1,000</p>	<p>1, 2</p>	<p><達成手段の概要> これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素・低炭素技術の採用をADBの信託基金により追加コストを支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築によるさらなるJCMプロジェクトの形成、炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業等による優れた脱炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	<p>078</p>
<p>(7) 二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業 (制度構築・案件形成支援) (平成16年度)</p>	<p>1,602 (1,525)</p>	<p>1,619 (1,527)</p>	<p>1,716 (1,457)</p>	<p>1,676</p>	<p>1, 2</p>	<p>http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/070.xlsx</p>	<p>070</p>
<p>(8) 気候技術センター・ネットワーク(CTCN)を活用した脱炭素技術の移転支援 (平成26年度)</p>	<p>84 (84)</p>	<p>83 (79)</p>	<p>51 (51)</p>	<p>50</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p><達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、気候変動交渉における日本のプレゼンスを向上させ、日本が世界に誇る脱炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、UNFCCC/京都議定書及びパリ協定のための気候変動交渉における我が国の立場を有利にし、且つCTCNを通じた途上国への技術支援において、我が国のネットワーク機関及び民間企業によるプロジェクト実施を通じた事業実施に貢献する。</p>	<p>080</p>
<p>(9) 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 (平成26年度)</p>	<p>4,980 (4,587)</p>	<p>1,890 (1,711)</p>	<p>1,611 (1,514)</p>	<p>2,940</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機として平成30年10月に打ち上げた「いぶき2号」(GOSAT-2)の運用を行う。 ・GOSAT-2観測データからGHG濃度を算出するアルゴリズムの高度化を図ると共に地上観測等のデータを用いた校正・検証を行う。 ・GOSATシリーズの観測データ等で推計した人為起源の温室効果ガス(GHG)排出量とGHG排出インベントリを比較・評価のための実証実験を行う。 ・宇宙基本計画及び工程表に則り、2023年度打ち上げを目指し3号機(GOSAT-GW)の開発を進める。</p> <p><達成手段の目標> ・GOSATに引き続きGOSAT-2を継続運用することで、二酸化炭素とメタンの地球全域の濃度分布を継続的に取得する。 ・濃度算出アルゴリズムの高度化及び地上観測等のデータを用いた校正・検証により、GOSAT-2観測データの精度向上を図る。 ・GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法を確立し、パリ協定に基づき2023年から行われるグローバルストックテイクにおける世界各国からのGHG排出量の検証・精度向上、並びにそれに基づいた効果的なGHG排出削減策の実施に貢献する。 ・GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制を構築し、信頼性を維持するため3号機(GOSAT-GW)の開発を進める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法によって、特に途上国における正確なGHG排出量の把握と削減目標(NDC)の達成確認に寄与する。</p>	<p>081</p>
<p>(10) アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 (平成20年度)</p>	<p>493 (484)</p>	<p>369 (297)</p>	<p>369 (278)</p>	<p>356</p>	<p>1, 2</p>	<p><達成手段の概要> ・既存の地域的な取組の活用として、国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(CAA)に対して拠出を行い、大気環境管理に係る既存取組の実施を支援する。 ・越境大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるよう中国をはじめとしたアジア地域の都市と日本の自治体間の協力を支援する。 ・JCMを念頭に置きつつ、我が国の環境技術を用いたコベネフィット型対策の技術実証、環境対策の知見に基づく制度整備や人材育成をモデル事業として実施する。</p> <p><達成手段の目標> 既存の地域的な取組の活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、JCM事業への展開を念頭においたエネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献するとともに、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	<p>083</p>

(11)	我が国循環産業の戦略的 国際展開による海外での CO2削減支援事業 (平成29年度)	230 (176)	276 (160)	253 (120)	253	-	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/074.xlsx	074
(12)	長期戦略等を受けた中長 期的温室効果ガス排出削 減対策検討調査費 (平成29年度)	702 (589)	702 (619)	697 (676)	697	2	<p><達成手段の概要> 「我が国が決定する貢献」(削減目標等)の提出・更新等に関するパリ協定の規定を踏まえ、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(以下「長期戦略」という。)の見直しを進めるべく、再生可能エネルギーの導入拡大や交通・社会システムの脱炭素化をはじめとする我が国の中期目標の達成及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて必要な施策・対策の検討や評価を定量的な分析ツールを用いて実施する。さらに、定期的(次回は2025年)及び随時のNDCの策定・提出、地球温暖化対策計画、長期戦略の次回見直しに資する基礎情報の収集・調査・検討を実施し、脱炭素社会への移行に向けて取組を加速するべく、中長期の課題に総合的に対応するための対策・施策を検討する。</p> <p><達成手段の目標> 温室効果ガス排出削減に向けた我が国の姿勢を世界に示すとともに、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球温暖化対策計画、長期戦略の見直しを進める。また、長期的な視点も考慮して、地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを確認し、進捗が芳しくない場合には追加的に必要な対策・施策を企画・立案・実施する。</p>	075
(13)	気候変動に関する政府間 パネル(IPCC)評価報告 書作成支援事業 (平成18年度)	14 (9)	99 (99)	59 (36)	51	3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/314.xlsx	314
(14)	排出・吸収量世界標準算 定方式確立事業拠出金等 (平成9年度)	177 (177)	177 (177)	177 (177)	177	3	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/096.xlsx	096
(15)	世界銀行市場メカニズム 実施基金への拠出金 (令和2年度)	-	-	330 (324)	49	1	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/085.xlsx	085
(16)	国際連合工業開発機関拠 出金 (令和3年度)	-	-	-	100	1	http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0005.xlsx	新005
施策の予算額・執行額		16,208 (13,549)	17,631 (10,399)	17,048 (10,797)	18,171	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出) 	